

自 令和2年 9月10日

至 令和2年 9月28日

第4回 和木町議会定例会

令和 2 年第 4 回和木町議会定例会

(令和 2 年 9 月 10 日)

○ 議事日程

別紙のとおり

○ 会議に付した事件

1. 報告第 10 号
例月現金出納検査の結果について
2. 報告第 11 号
定期監査の結果について
3. 報告第 12 号
令和 2 年度和木町一般会計補正予算（第 4 号）に関する
専決処分について
4. 報告第 13 号
財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
5. 報告第 14 号
和木町蜂ヶ峯総合公園管理協会の経営状況について
6. 同意第 1 号
教育委員会委員の任命について
7. 諮問第 1 号
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
について
8. 認定第 1 号
令和元年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の
認定について
9. 議案第 39 号
令和 2 年度和木町一般会計補正予算（第 5 号）
10. 議案第 40 号
令和 2 年度和木町国民健康保険特別会計補正予算
（第 2 号）

- 1 1. 議案第 4 1 号
令和 2 年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 1 2. 議案第 4 2 号
令和 2 年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 1 3. 議案第 4 3 号
令和 2 年度和木町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 1 4. 議案第 4 4 号
令和 2 年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)
- 1 5. 議案第 4 5 号
和木町防災行政無線戸別受信機基金条例について
- 1 6. 議案第 4 6 号
和木町蜂ヶ峯総合公園条例の一部を改正する条例について
- 1 7. 議案第 4 7 号
緑ヶ丘団地第 3 棟建設工事の請負契約の締結について
- 1 8. 発議第 2 号
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 (案)

○出席議員（10名）

| | | |
|------|-----------|-----|
| 1 番 | 津 島 宏 保 | |
| 2 番 | 栗 本 詠 子 | |
| 3 番 | 嘉 屋 富 公 | |
| 5 番 | 上 田 丈 二 | |
| 6 番 | 灰 岡 裕 美 | |
| 7 番 | 上 岡 富 士 夫 | |
| 8 番 | 小 林 秀 嘉 | |
| 9 番 | 森 脇 明 美 | |
| 10 番 | 中 村 充 子 | 副議長 |
| 11 番 | 兼 本 信 昌 | 議長 |

○説明のため出席した者

| | | |
|----------|---------|-------|
| 町 長 | 米 本 正 明 | |
| 副 町 長 | 河 内 洋 二 | |
| 企画総務課長 | 田 中 雅 彦 | |
| 税 務 課 長 | 吉 岡 司 | |
| 住民サービス課長 | 坂 本 啓 三 | |
| 都市建設課長 | 村 岡 辰 浩 | |
| 保健福祉課長 | 森 本 康 正 | |
| 教 育 長 | 重 岡 良 典 | 教育委員会 |
| 事 務 局 長 | 渡 邊 良 平 | 〃 |

○会議に従事した職員

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 田 中 敬 子 |
| 書 記 | 松 島 久 子 |

開 会 9時 00分

議 長 和木町広報係及び、日刊いわくに、中国新聞から議場内のカメラ撮影の許可願いが出ておりますので、これを許可いたします。

議 長 携帯電話をお持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。

議 長 ただいまから、令和2年第4回和木町議会定例会を開会します。

議 長 これより本日の会議を開きます。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番議員 津島宏保君、2番議員 栗本詠子君を指名いたします。

議 長 日程第2 諸般の報告を行います。
先の定例会以降、7月30日、令和2年度岩国3期成同盟会合同総会及び意見交換会に私が出席しました。
その他につきましては、お手元に諸般の報告として配布しておりますので、ご了承願います。

議 長 次に、本定例会の開催にあたり、議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長から報告願います。
議会運営委員会委員長 灰岡裕美君

灰岡議員 おはようございます。
議会運営委員会からご報告を申し上げます。
町長から9月10日に議会が招集されたことに伴い、9月4日に議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について次のとおり申し合わせを行いました。

本定例会に付議されております案件は、議案一覧表のとおり報告5件、同意1件、諮問1件、認定1件、議案9件でございます。

本定例会の議会運営でございますが、本日初日に報告第12号と第13号、同意第1号、諮問第1号、認定第1号、議案第39号から議案第47号までの議案説明と質疑を行い、報告第12号、同意第1号、諮問第1号につきましては、討論・採決まで初日に行うことといたしました。

一般質問を9月15日とし、最終日を9月28日として、議案について討論、採決といたします。

なお、認定第1号 令和元年度の決算認定につきましては、議長と監査委員を除く8人の議員で決算特別委員会を設置し、これに付託し、審議することといたします。

委員長及び副委員長につきましては、本日の全員協議会で協議、決定する事といたしました。

よって、本定例会の会期を、本日9月10日から9月28日までの19日間とし、日程はお手元に配布しておりますとおりでございます。

どうぞ皆さまのご理解とご協力を申し上げ、以上議会運営委員会からの報告といたします。

議会運営委員会委員長 灰岡裕美

議長 以上で、諸般の報告を終わります。

議長 日程第3 会期の決定を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から9月28日までの19日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

議 長 したがって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの19日間とすることに決定しました。

議 長 日程第4 行政報告について
町長の報告を求めます。 米本町長

米 本 町 長 皆さん、おはようございます。本日の行政報告では、8件の項目を報告をさせていただきます。

まず最初は、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

昨日、山口県では、初めて亡くなられる方が出たということで、心からご冥福をお祈り申し上げたいというふうに思います。

それでは、6月定例会の行政報告以降についての報告をさせていただきます。

山口県内においては、5月中旬から7月中旬にかけて新規感染者は発生していない状況でしたが、8月中旬からは山口県の西部で、接待を伴う飲食店での飲食や知人同士でのバーベキュー参加に起因する感染の拡大がみられています。

9月9日の時点の感染者数は、全国累計で71,583人、県内累計では184人が確認されております。

第10回和木町対策本部開催以降、町では、厚生労働省や山口県健康福祉部からの通知に基づき、逐次、関係部署による検討会議を開催し、感染症予防対策を進めてまいりました。

5月26日、和木町対策本部第11回本部員会議を開催。

この会議では、町で作成した感染防止チェックリストの内容、利用制限の緩和について検討いたしました。チェックリストについては施設利用時に、利用者の皆さまにお願いしたこと、施設管理者として留意すべき点を項目化し感染防止のための目安を掲げております。

また、施設の再開について、利用者の皆さまに三密を避けるなどの十分な感染防止対策をとっていただくこと、また、利用時間については感染防止対策当初は、原則1時間までの

利用をお願いし、1週間程度のチェックリストの周知期間、感染症拡大の状況観察期間を置き、2時間程度とすることを決定いたしました。

6月23日、第12回本部員会議を開催、5月下旬から6月にかけて、町内公共施設を時間制限付きで開放したところですが、さらなる時間制限緩和について検討を行いました。

感染者が減少傾向にあることや近隣自治体の施設開放の状況を鑑み、引き続き、利用者の皆さまには十分な感染防止策を問うた上で利用していただくことで、時間制限の緩和を進めていくことを決定いたしました。

7月29日、第13回本部員会議を開催、これは、岩国市内において山口県で51例目の感染者が発生したためのものでございますが、この会議では、町内で感染された方が出た場合の対応について、庁内・職員間での共通理解を図ることを主眼に検討を重ねました。

情報発信については、さらなる感染防止策をお願いしていくこと、個人情報保護のため、本人の了承を得たうえでなされている県の発表に準ずるものとする、感染された方、ご家族、職場に配慮した内容で行うことを要点とし行うことを決定いたしました。

感染された方が町内で出た場合の対応については、予想される数例のケースを挙げ、対策方法について確認を行い、発生した場合は、このケースに応じた対応をしていくことを決定いたしました。

また、この間、各地区のサロン、介護予防教室等は感染予防対策に留意し、再開をしております。しかしながら、和木町敬老会実行委員会では、高齢者の方が感染すれば重病になるリスクを考慮し、一堂に会する敬老会の中止を決定、わき愛あいフェスティバル実行委員会では、屋外とはいえ、密が避けられないため、わき愛あいフェスティバルの中止を決定したところでございます。

岩国市や米軍岩国基地内でも感染者が発生しており、本町でもいつ感染者が発生するかわかりません。町民の皆さまに

は十分な感染対策、3つの密を避ける行動をとっていただきたいと思えます。

以上、新型コロナウイルス感染症対策についての報告とさせていただきます。

次に、コロナ禍における和木町立学校等の教育活動の現状について、5月25日の学校再開以降の状況について、ご報告をさせていただきます。

町立学校においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため5月24日まで臨時休業とし、その後、和木こども園、小学校、中学校においては、授業を再開しておりますが、これまでのところ本町の子どもや学校職員に新型コロナウイルス感染者は出ておりません。

子どもたち、教職員は、マスクを着用し、手洗いの励行、登園・登校時の検温、多人数での集会の制限、定期的な換気、園舎・校舎内の消毒等を実施するなど感染防止策を徹底して行っております。

夏休みに関しては、こども園は例年と同じ夏休み期間でしたが、小・中学校においては、8月7日までを1学期とし、8月24日から2学期をスタートしております。臨時休業により影響を受けた授業時間を確保するため、夏休みを短縮しておりますが、これにより4月、5月の授業時数を確保することができる見込みとなっております。

あわせて、山口県教育委員会においても臨時休業に伴う未指導部分の補習を行う学校を支援するため、県内全ての小中学校に学力向上支援員を配置し、児童生徒が落ち着いて学習できる環境を確保できるよう予算措置を講じております。

また、感染拡大防止の観点から、プールでの水泳指導の中止、全校児童生徒が集まる終業式を各教室で放送機器を使用して行うなど、園・学校での新しい生活様式を模索しながら教育活動を進めております。

2学期以降の行事の予定については、小中学校における校外学習や宿泊を伴う旅行に関しては、保護者アンケートを実施するなどして、現在その行き先や日程を検討しているところ

ろであり、園・学校および校園長会議において協議を重ねていくこととしております。

運動会・体育祭・文化祭等の行事については、いずれも実施方法を見直し、規模を縮小するなどして内容を検討しているところですが、今後の新型コロナウイルス感染症等によって、やむを得ず中止または延期となる可能性もあります。なによりも子どもたちの健康・安全を第一に考えて、教育活動を展開していくこととしております。

以上、コロナ禍における和木町立学校等の教育活動の現状についての報告とさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス拡大に伴う和木町事業継続応援給付金についてですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業状況が悪化した事業者の事業継続を広く支援するため、新型コロナウイルス感染症対策事業第3弾として、和木町事業継続応援給付金交付要綱を6月3日に創設をいたしました。

給付金の対象は、国が実施する持続化給付金の支給を受けた方で、申請時点において、町内に本社の法人登記がある法人または町内に住所を有する個人事業主の方、町税等を完納されている方、第1弾の和木町飲食店業経営支援補助金及び第2弾の和木町商工業者経営応援給付金いずれかの支給を受けてない方を対象としたものでございます。

給付金の額は、国の持続化給付金で支給決定を受けた額の10%で、10万円を限度とし、1事業者につき1回限りの交付としており、現在、22事業者の方に交付をしております。また、第1弾として実施の和木町飲食店業経営支援補助金は、同じく事業状況が悪化した町内に住所を有する飲食店業者の方を支援することを目的とした事業で、要件を満たした事業者の方に対し、1事業者につき10万円を交付するもので、9事業者の方に交付をしております。

7月末を持って申請を終了した、第2弾の和木町商工業者経営応援給付金は、同じく事業状況が悪化した商工業者の方を支援することを目的とした事業で、要件を満たした事業者

の方に対し、1事業者につき10万円を交付するもので、26事業者の方に交付をいたしました。

以上、新型コロナウイルス感染拡大に伴う和木町事業継続応援給付金についての報告とさせていただきます。

次に、国の令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金事業についてですが、令和2年3月31日現在で児童手当の受給世帯、高校1年生を含みますが、子ども1人当たり1万円を給付いたしました。

支給実績は、579世帯、1,039人、1,039万円です。

続きまして、次にまいりますが、和木町の独自制度として国の緊急経済対策とは別に、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を踏まえ、子育て世帯に対する生活支援の一環として給付措置を実施いたしました。

まず中学3年生までへの給付ですが、15歳未満の児童のいる世帯の世帯主に対して、子ども1人当たり1万円の給付金を支給し、その実績は、583世帯、1,021人、1,021万円でございます。

次に、ひとり親世帯への給付ですが、児童扶養手当の受給資格のある方、又は18歳未満の児童を監護するひとり親の方に対して、1世帯当たり2万円の給付金をするもので、74世帯、148万円の給付を行いました。

次に、高校生並びに大学生を対象とした給付金ですが、高校生1人あたり1万円の給付実績は131人、在宅の大学生等1人あたり1万円の給付実績が63人、別居の大学生等1人あたり3万円の給付実績は45人で、計239人分の申請があり、329万円の給付金の支給を決定しております。

月別の申請件数は、5月27件、6月178件、7月17件、8月17件となっております。これまでに広報わき、町ホームページ、和木チャンネル等の各種広報媒体により町民の皆様に周知を図っているところです。

本給付金の申請期限は9月30日までとしておりますので、まだ申請をしておられない方は必要書類等については教育委員会事務局にご確認いただき、期限までに申請をしてい

ただきたいと思います。

以上、和木町独自の子育て応援給付金事業についての報告とさせていただきます。

次に、国の特別定額給付金についてでございますが、国民一人あたり10万円の給付をする「特別定額給付金事業」につきまして、町において、2,703世帯、6,213人の方々が対象となり、オンライン申請を5月11日から、郵送による申請受付を5月14日から開始しました。期限となる8月14日までの3か月間で、2,690世帯、6,200人が申請され、6億2,000万円の給付を行いました。

以上、国の特別定額給付金についての報告とさせていただきます。

次に、和木こども園幼年消防クラブの総務大臣表彰についてですが、このたび、和木こども園幼年消防クラブの長年にわたる活動が和木町内における防火思想の高揚と普及啓発に大きく貢献してきたと認められて、「安全功労者総務大臣表彰」を受賞いたしました。

和木町の幼年消防クラブは、平成14年10月に「和木幼稚園幼年消防クラブ」として発足しました。以後、地元企業、消防署及び消防団と合同で防火パレードを行うなどの活動を続け、平成22年に山口県幼年消防クラブ連合会会長表彰、平成25年に県知事表彰を受賞しております。

平成31年4月、幼保連携型認定こども園の移行に伴って、「和木こども園幼年消防クラブ」に改称、現在クラブ員は123名となり、活発な活動を続けておられます。

「安全功労者総務大臣表彰」は、「各種安全運動に尽力・貢献した個人や団体」を対象に、総務省消防庁が毎年行っているもので、岩国地区消防組合管内では平成26年の岩国中央幼稚園幼年消防クラブ以来6年ぶりの受賞となります。

9月2日、岩国地区消防組合消防本部において総務大臣表彰の伝達式があり、その後に、詳細について、和木こども園の佐伯園長から報告を受けたところでございます。

本来であれば総務省において高市総務大臣より直接表彰状

を受けとるところでございますが、コロナウイルス拡大によりそれが叶わなかった事は大変残念でございます。

和木こども園幼年消防クラブには、住民の防火・防災に対する意識を高めるよう、引き続き活発な活動を展開していただきたいと思っております。

最後に、米海兵隊岩国基地所属機の機種更新についてでございます。

去る8月26日、山口県庁において、防衛省 鈴木地方協力局長から、村岡山口県知事、柳居県会議長、椎木周防大島町長、そして私が、アメリカ海兵隊岩国基地のFA-18からF-35Bへの機種更新に関する説明を受けてまいりました。F-35Bステルス戦闘機は、その特徴としてレーダーに映りにくい高度なステルス性を誇り、短距離離陸、垂直着陸が可能であり、高い火器管制能力を持っております。

防衛省の説明によりますと、F-35Bの我が国への配備については、2013年の日米「2+2」共同発表において、米海兵隊F-35Bのアメリカ国外における初の前方配備が2017年に開始する予定であることを確認いたしました。

その後、地元の理解を得て、2017年1月と11月にFA-18ホーネット部隊12機とAV-8Bハリア一部隊8機、計20機が、F-35B16機に機種変更をされました。

このような中、今回、米側から、本年10月以降に岩国飛行場のFA-18ホーネット部隊からF-35Bへの機種変更が開始される旨の説明がなされたところです。

機種更新の概要としては、本年10月以降に、岩国飛行場のFA-18ホーネット2個部隊のうち、1個部隊（12機）をF-35B（約16機）へ段階的に機種更新するというものです。

機種変更されるFA-18ホーネット部隊は、米軍の部隊交代計画を踏まえアメリカ本土へ移駐する。

ただし、新型コロナウイルス感染症の関係で、F-35Bへの機種更新の開始時期や終了する時期、また、FA-18ホーネット部隊のアメリカ本土への移駐時期については、米

側内部で調整が行われている段階ということでございます。

防衛省としては、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増すなか、今回のF-35Bへの機種更新は、日米同盟の抑止力を強化し、日本及びアジア太平洋地域の安定に寄与するものと考えておられるとのことでした。

今回の説明を受け、山口県知事、岩国市長、周防大島町長及び和木町長の連名で、機種更新について21項目にわたる照会を行うとともに、機種更新前と更新後の騒音予測コンターの提示を求めています。

近日中には文書回答がなされる見込みとなっており、その際には、議員の皆様にご説明させていただくとともに、ご意見を賜りたいと考えているところでございます。

以上、米海兵隊岩国基地所属機の機種更新についての報告とさせていただきます。

以上、8件の事柄について行政報告とさせていただきます。

議長 日程第5 報告第10号 例月現金出納検査の結果について

監査委員から、お手元に配布してありますとおり、例月現金出納検査の結果について報告がありましたのでご了承願います。

議長 日程第6 報告第11号 定期監査の結果について

監査委員から、お手元に配布してありますとおり、定期監査の報告がありましたのでご了承願います。

議長 日程第7 報告第12号 令和2年度和木町一般会計補正予算（第4号）に関する専決処分について

これを議題とします。執行の説明を求めます。

田中企画総務課長

田中企画総務課長 報告第12号 令和2年度和木町一般会計補正予算（第4号）に関する専決処分について、ご説明いたします。

この報告は、昨年12月に町内某企業が法人税の予定申告を行い、法人税割を納付していましたが、本年7月の確定申告において法人税割のかからないことが判明したため、予定申告にて納付していた額に加算金を加えた額の過誤納還付を行うのに必要な予算措置を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分書のとおり歳入歳出予算の補正をさせていただきますので、同条第3項の規定により町議会に報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをお開きください。補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,175万1千円を追加し、予算総額を48億3,357万4千円とするものでございます。

4ページをお開きください。款2 総務費において、税等過誤納還付金4,175万1千円を増額しています。

3ページをご覧ください。款19 繰入金において、還付金の財源として財政調整基金繰入金4,175万1千円を増額しております。

以上で、報告第12号の説明を終わります。

議長 報告第12号について、質疑を許します。
なお、質疑は簡潔に、また答弁は丁寧をお願いいたします。

議長 質疑はありませんか。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 還付金額が4,175万1千円と大きいのですけれども、還付は何社だったのでしょうか。

議長 吉岡税務課長

吉岡税務課長 これは町内の1社になります。

灰岡議員 1社ですか。

吉岡
税務課長 はい。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 予定納税をされたんですが、決算で利益が上がらなかったために還付に至ったということですが、今後このようなことはまた起こり得るのでしょうか。

議長 吉岡税務課長

吉岡
税務課長 今回は決算でゼロですので、予定納税がありませんので、次は予定納税がないということになりますので、決算の時にあればまた入るということになりますよね、予定納税が、決算がゼロですので、予定納税がゼロ、で決算があれば今度はまた決算が入って来るということになります。返す事はないということになります。

灰岡議員 はい、わかりました。

議長 よろしいですか。
他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑がないようですので、質疑を終結し討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 報告第12号 令和2年度和木町一般会計補正予算（第4号）に関する専決処分について、賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、報告第12号は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第8 報告第13号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
これを議題とします。執行の説明を求めます。
田中企画総務課長

田中企画
総務課長 報告第13号、財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度決算にかかる健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、町議会に報告させていただくものでございます。

それでは、別紙についてご説明申し上げます。

健全化判断比率でございますが、表の左の欄に健全化を判断する上での比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を載せています。この4つの比率がそれぞれ、右欄の早期健全化基準を超えれば、財政健全化計画の策定が必要となり、更に、次の欄の財政再生基準を超えると財政再生団体ということになります。

本町では、令和元年度においても、実質赤字、連結実質赤字は発生しておらず、実質公債費比率は6.8%、将来負担比率61.5%となっており、いずれの比率とも早期健全化基準を下回る数値となっています。

次に、資金不足比率ですが、この比率は公営企業会計の健全性を判断するものでございますが、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計ともに資金不足なしとなっております。

以上で、報告第13号の説明を終わります。

議 長 報告第13号について、質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議 長 日程第9 報告第14号 和木町蜂ヶ峯総合公園管理協会の経営状況について
理事長より、お手元に配布してありますとおり報告がありましたので、ご了承願います。

議 長 日程第10 同意第1号 教育委員会委員の任命について
これを議題とします。執行の説明を求めます。
河内副町長

議 長 同意第1号 教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

河内副町長 現在、教育委員としてご活躍いただいております太田俊裕氏の教育委員会委員としての任期が本年9月30日までとなっております。本同意案件は、引き続き太田氏を教育委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、町議会の同意をお願いするものでございます。

太田氏は和木5丁目にお住まいで、年齢は68歳でございます。

経歴でございますが、昭和46年に福岡県で高校をご卒業の後、当時の三井石油化学工業株式会社に入社され、平成18年から10年間、安全・環境グループリーダーの重責を担っておられました。平成28年4月からの2年間、一般社団

法人山口県労働基準協会岩国支部で労働条件の改善・労働災害の防止等、労働者の福祉の向上に尽力され、平成30年4月からは和木6丁目にあるサカネテクノ(株)三井岩国事業所で、以前の勤務経験を活かし、後進の指導にあたっておられます。

温厚な人柄で人望も厚く、真面目な方でございます。和木小・中学校においてPTA会長、副会長を9年間にわたり務められ、また、平成10年から平成21年までの間、和木町の交通安全指導員として子ども達の通学の安全確保に努めるなど、教育に関し大変な熱意と優れた見識を持った方でございます。本町の教育行政の進展にご尽力いただけるものと確信をしているところでございます。

委員の任期は4年で、令和6年9月末日までとなっております。

以上で同意第1号の説明を終わります。

ご審議の上、ご同意の程よろしくお願いいたします。

議 長 同意第1号について、質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑がないようですので、質疑を終結し討論に入ります。
討論はありませんか

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 同意第1号 教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議長 したがって、同意第1号 教育委員会委員の任命については、原案に同意することに決定しました。

議長 日程第11 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
これを議題とします。執行の説明を求めます。
河内副町長

河内副町長 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

現在、人権擁護委員を務めていただいております山本和彦さんの委員としての任期が本年12月末をもって満了となります。

本議案は、引き続き、山本和彦さんを人権擁護委員候補者として、法務大臣に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、町議会のご意見を求めるものでございます。

山本さんは、現在、和木3丁目にお住まいで、74歳でございます。昭和40年から平成21年9月まで、三井化学株式会社に勤務され、岩国警察署 少年相談員連絡会会長の経歴をお持ちであり、少年指導委員としても活躍されておられます。また、平成28年12月からは、厚生労働大臣より民生児童委員を委嘱され、社会福祉の増進にも寄与されておられます。

地域社会の実情にも精通しておられ、児童や障害者の人権問題等についても深い造詣をお持ちの方で、必ずや人権擁護委員としてご尽力いただけるものと確信をしております。

なお、任期は、令和3年1月1日から令和5年12月31日までの3年間となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 諮問第1号について、質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑がないようですので、質疑を終結し討論に入ります。
討論はありませんか

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、原案に異議ない旨、答申することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、諮問第1号は、原案に異議ない旨、答申することに決定いたしました。

議 長 日程第12 認定第1号 令和元年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
これを議題とします。執行の説明を求めます。
田中企画総務課長

田中企画
総務課長 認定第1号 令和元年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

この認定は、令和元年度の一般会計、特別会計の歳入歳出決算について地方自治法第233条第3項の規定により、町議会の認定を求めるものでございます。

一般会計の概要でございますが、歳入決算額は、40億3,464万6,234円、前年度と比較して19億2,106万3,590円32.3%の減額、歳出決算額は、38億6,382万6,777円、前年度と比較して19億3,452万7,202円

33.4%の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、こども園整備事業や町営緑ヶ丘団地第2棟建設事業、公民館瀬田分館新築工事などの大型事業が完了を迎えるとともに、岩国市ごみ焼却施設建設事業負担金が進捗状況に伴い減額されたことなどによるものでございます。

歳入歳出差し引き額は、1億7,081万9,457円、そのうち翌年度に繰り越すべき財源は1,069円で、実質収支1億7,081万8,388円の黒字決算となっております。

なお、財政調整基金の残額は、平成30年度末と比較して1,032万3千円増の1億7,211万1千円となっております。

続きまして、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計は、歳入総額6億6,501万675円、歳出総額6億4,617万6,560円で歳入差し引き残額1,883万4,115円、簡易水道事業特別会計は、歳入総額9,878万309円、歳出総額9,554万2,987円で歳入差し引き残額323万7,322円、公共下水道事業特別会計は、歳入総額5億9,763万7,282円、歳出総額5億8,630万2,494円で、歳入差し引き残額1,133万4,788円で、それぞれ黒字決算となっております。

介護保険特別会計のうち保険事業勘定は、歳入総額5億1,504万6,070円、歳出総額4億9,645万4,329円で歳入歳出差し引き1,859万1,741円の黒字決算、介護サービス事業勘定は歳入総額124万6,820円、歳出総額も同額の124万6,820円で歳入差し引き残額0円となっております。

最後に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入総額9,256万7,902円、歳出総額9,158万6,433円で歳入歳出差し引き98万1,469円の黒字決算でございます。

なお、別冊で成果報告書及び監査委員の審査意見書を添付しております。

以上で、認定第1号、令和元年度 和木町一般会計・特別

会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。

議 長 本案に対する、質疑を許します。質疑はありませんか。

議 長 灰岡裕美君

灰岡議員 はい。総務費の広報広聴事業についてお尋ねいたします。
ケーブルテレビ情報発信強化整備について、この工事の内容を質問いたします。

議 長 いいですか。

灰岡議員 ページ数、19ページです。

議 長 決算書のページ数ですか。

灰岡議員 補正予算のページ数、19ページです。

議 長 今、決算です。

灰岡議員 すみません。

議 長 今、決算の。

灰岡議員 すみません。間違えました。

議 長 よろしいですか。

灰岡議員 はい。

議 長 本案に対する、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

議 長 おはかりいたします。
認定第1号については、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 したがって、認定第1号については、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

議 長 ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長及び議会選出の監査委員を除く8人の議員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 したがって、決算特別委員会の委員は、議長及び議会選出の監査委員を除く8人の議員を選任することに決定しました。

議 長 ここで暫時休憩いたします。
全員協議会室へ移動願います。

休 憩 9 時 5 0 分

再 開 1 0 時 0 0 分

| | |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長 | 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 |
| 議 長 | <p>先程設置されました決算特別委員会の委員長・副委員長につきましては、休憩中に行われた委員会において、委員長に小林秀嘉君、副委員長に嘉屋富公君が選任されましたのでご報告します。</p> <p>なお、決算特別委員会においては、今会期中に審査を終了していただき、最終日までに議長に報告していただくようお願いいたします。</p> |
| 議 長 | <p>日程第 13 議案第 39 号 令和 2 年度和木町一般会計補正予算（第 5 号）</p> <p>これを議題とします。執行の説明を求めます。</p> <p>田中企画総務課長</p> |
| 田 中 企 画 総 務 課 長 | <p>議案第 39 号、令和 2 年度和木町一般会計補正予算（第 5 号）についてご説明申し上げます。</p> <p>今回の補正予算の概要は、既定の歳入歳出予算の総額に 1 億 8,489 万 7 千円を追加し、総額を 50 億 1,847 万 1 千円とするものでございます。</p> <p>補正予算の主な内容といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するとともに、「新しい生活」を踏まえた地域経済の活性化等への対応を図るため新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されたことに伴い実施する各種事業に必要な経費を計上するとともに、令和元年度決算の確定に伴い繰越金や財政調整基金積立額の増額などを提案させていただくものでございます。</p> <p>それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の 2 ページ歳出からご説明申し上げます。</p> <p>款 2 総務費 1 億 1,065 万 1 千円の増額は、CATV 情報発信強化整備工事 1,678 万 3 千円の増額、財政調整基金積立金 8,540 万円の増額、住民情報システム改修業務委託</p> |

料 850 万円の減額などを行うものです。

款 3 民生費 4,368 万 5 千円の増額は、特別定額給付金の対象外となった 4 月 28 日以降の出生児を支援する出産応援給付金 700 万円の増額、健やか安心基金積立金 2,450 万円の増額、幼稚園・こども園施設型給付費 430 万 2 千円の増額などを行うものです。

款 4 衛生費 527 万 8 千円の増額は、コロナ禍においてインフルエンザとの同時流行を抑制し医療機関の負担軽減を図るためのインフルエンザ予防接種助成金 487 万 5 千円の増額、簡易水道事業特別会計繰出金 223 万 7 千円の減額などを行うものです。

款 5 農林水産業費は、林業振興事業において、消耗品費 12 万 1 千円の増額を行うとともに、森林環境整備基金積立金から同額を減じるものです。

款 7 土木費 644 万 5 千円の増額は、測量設計委託料 995 万 3 千円の増額、公共下水道事業特別会計繰出金 854 万 2 千円の減額などを行うものです。

款 8 消防費 4,511 万円の減額は、一般備品 630 万円の増額、岩国地区消防組合負担金 5,178 万円の減額などを行うものです。

款 9 教育費 4,394 万 8 千円の増額は、和木町すくすくこども基金積立金 2,029 万 4 千円の増額、文化会館改修工事 623 万 6 千円の増額などを行うものです。

款 12 は、予備費を 2,000 万円増額するものです。

続きまして、1 ページの歳入についてご説明申し上げます。

款 1 町税 135 万 6 千円の増額は、町民税 289 万 4 千円を減額するとともに、固定資産税 425 万円を増額するものです。

款 10 地方特例交付金 7 万 3 千円の減額は、地方特例交付金の確定によるものです。

款 11 地方交付税 1 億 4,298 万円の増額は、普通交付税の確定によるものです。

款 14 使用料及び手数料は、墓地永代使用料 224 万円

を増額するものです。

款15 国庫支出金1億1,189万3千円の増額は、番号法制度対応システム改修業務費補助金861万2千円の増額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,844万1千円の増額などを行うものです。

款16 県支出金108万6千円の増額は、子どものための教育・保育給付交付金58万6千円の増額などを行うものです。

款19 繰入金は、今回の補正予算の歳入歳出を調整するため、財政調整基金繰入金2億7,590万3千円の減額を行うものです。

款20 繰越金は、令和元年度決算の確定により、1億5,081万8千円を増額するものです。

款22 町債5,050万円の増額は、岩国地区消防組合特殊化学消防ポンプ自動車購入事業債2,090万円の増額および臨時財政対策債2,960万円の増額を行うものです。

なお、今回の補正後の財政調整基金の残額につきましては、11億4,399万1千円になる予定となっています。

続きまして、4ページ第2表 債務負担行為補正について、ご説明いたします。

監視用テレビカメラリース料について、令和3年度から7年度までの期間で、限度額を77万3千円として債務を負担するものです。

続きまして、5ページ第3表 地方債の補正について、ご説明いたします。

先程の歳入予算の中でもご説明いたしましたが、岩国地区消防組合特殊化学消防ポンプ自動車購入事業債として2,090万円を借り入れるとともに、臨時財政対策債の限度額を1億300万円から1億3,260万円に改めるものでございます。

以上で議案第39号の説明を終わります

議長 本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。
栗本詠子君

栗本議員 和木町一般会計補正予算の22ページ、歳出、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、社会福祉一般事業の出産応援給付金700万円について伺いたいのですが、この出産応援給付金とはどのような事業ですか。詳しく伺いたいです。

議長 森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 国の特別定額給付金が10万円ということで今年度支給されましたが、期日が4月27日までということで、今年度4月28日以降、令和3年4月1日までの生まれた新生児について10万円を給付するという事業でございます。

議長 栗本詠子君

栗本議員 対象者は何人ぐらいいらっしゃいますか。

議長 森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 対象者につきましては、近年の出生数を見まして大体70人前後であろうということで、70人を推測しております。

議長 栗本詠子君

栗本議員 はい、よくわかりました。
もう1問、もう1問よろしいでしょうか。
24ページの歳出4款衛生費、1項社会衛生費、2目予防費の予防接種のインフルエンザ予防接種助成金487万5千円について伺いたいのですが、このインフルエンザ予防接種助成金とはどのような事業ですか、詳しく伺いたいです。

議 長 森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 今年度、新型コロナウイルスが蔓延しておりますが、この冬インフルエンザと同時に蔓延するという可能性がございますので、インフルエンザについて助成するという事としております。

対象者につきましてははですね、昨年度まで助成をしていなかった年齢層 高1・高2、高3を除きまして、64歳以下に対して2,500円の助成をするという事でございます。

議 長 栗本詠子君

栗本議員 大体その対象者は何人ぐらいと見込んでおりますか。

議 長 森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 対象者につきましては、3,250人と推測しております。

そして、大体予防接種率が6割ぐらいであろうということで推測して、この487万5千という金額を出しております。

議 長 よろしいですか。

栗本議員 はい。

議 長 他に質疑はありませんか。

灰岡裕美君

灰岡議員 はい、失礼いたします。

款2総務費、項1総務管理費の広報広聴事業について質問いたします。CATV情報発信強化整備工事、1,678万3千円の補正予算が計上されておりますが、この工事の内容を質問いたします。

議 長 田中企画総務課長

田中企画
総務課長 このCATV情報発信強化整備工事につきましては、現在アイキャンに設置しています和木チャンネルを放送するための自動送出装置というものがございます。こちらが平成20年度に設置してるもので、もう10年以上経過しておりましてかなり老朽化しており、いつ不具合が発生してもおかしくない。不具合が発生するともう放送ができなくなるという状況にありますので、今回、地方創生の臨時交付金を活用いたしましてこの装置を新たに改修しようと、今回の改修によりまして、アイキャンだけでなく和木町役場に於いてでもですね、番組の時間変更とかそういったことができるようになるというものでございます。

議 長 灰岡裕美君

灰岡議員 この工事の運営のメリットを教えてください。

議 長 田中企画総務課長

田中企画
総務課長 まず1つは、もう老朽化して、もう替えておかないと、もういつ和木チャンネルが止まるかわからないことがございます。今までは、アイキャンの方で周防大島町さん等々と一緒にこの装置を使っていたんですが、今回はそれぞれで装置を設置しようとして、それぞれで設置する事でこれからそれぞれの放送が混在する恐れがあったんですが、例えば周防大島町さんの放送が和木町で放送されるというそういった事態が予想されたんですが、そういった事態は決して起こらないということになります。

それと先程申しましたとおり、和木町の職員が放送時間を変更することができる、例えば先週の日曜日も夜間防災カメラを拡大して放送したんですが、それは今まではアイキャンにお願いしてやってたんですけど、これからは和木町の役場

の方でもそういった変更が可能になるという事がございます。以上です。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 例えば、画像が鮮明になるとかそういった視聴者の面から見たメリットというか、変わる事はありますか。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 画像が変更になるとかそういった事は聞いておりません。安定した運用が可能になるとかですね、放送の自由度が高くなるとか、そういった事を聞いております。

議長 他に。
森脇明美君

森脇議員 2款総務費の総務管理費、19ページの公用車管理事業というのがあります。
公用車購入費が237万円計上されておりますが、内容をお聞かせください。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 こちらは、保健センターに軽自動車の公用車があるんですが、こちらがもう平成18年に購入したもので、もう10数年経ってかなり老朽化が進んでおります。

こちらについてもですね、地方創生臨時交付金を活用いたしまして電気自動車、小型の電気自動車を購入して、主に保健師さんとかが乗られる訳なんで、電気自動車で短距離の、主に町内を巡回するのに活用していただきたいということでこの経費を計上しております。

議長 よろしいですか。
他に質疑ございますか。

議長 はい、嘉屋富公君

嘉屋議員 全体的なことについてご質問します。今回補正予算で一般備品、これ款、項ごとに分かれてますけど、総額にすると1,373万7千円となります。これを本当に補正予算を組んでまで買わなきゃいけない備品なのかどうかという明細がちょっと私たちも知りたいと思います。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 今回の補正予算の主な概要といたしまして、先程説明でも申しましたんですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、臨時交付金が国から第1弾、で今回第2弾が交付された事に伴って、それに資するための経費を計上させていただいているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとか、あるいは新しい生活様式を取り入れるとか、そういった事に活用するための備品を、名目上は一般備品となっておりますが、それぞれの項目ごとに全て全く違う備品をそれぞれの各担当がこういった事を、こういった備品を購入すればより町民にとって有効になるとかよりよい事業ができるとか、全く違う目的でそれぞれの予算を計上しているというものでございます。

詳細については、かなり多岐に渡りますので省略させていただきたいと思っております。

議長 嘉屋富公君

嘉屋議員 先程同僚議員からありましたけど、インフルエンザ予防接種2,500円、これ負担とありますけど、そちらの浮いた経

費、っていう言葉は悪いんですけど、そういった計上、予備費で例えば2,000万取ってますけど、これを利用しながらですね、全額負担っていう、町の方から全額負担っていう訳にはいかない訳でしょうか。

議 長 米本町長

米本町長 全額負担ということも1つの選択肢だというふうには思いますけども、私自身これから第3波、第4波来るのに全ての予算を使い切っているのかという不安もあります。それによりまして、なるべくバランスのとれた施策をして行きたいというふうに思っております。

例えば、今日の報道では小学校6年生までは全額県の方で見ていただけるということで、多少余裕は出て来るのかも知れませんが、これから先どんな事が起こってくるかわかりませんし、全てそれで使い切っているということではないというふうに、全ての世代についてバランスのとれた事をやっていかなければいけません。小学生は、現在、町でも2,500円の補助を出しております。それにやはり揃えていくという考え方で進めてまいりました。

その後、他の町では全額負担という報道もありましたけども、私共の町ではバランスのとれたやり方でやりたいというふうに私は思いまして、今回の2,500円の補助、それも今まで何もなかったところにやっぱりしていきたいというふうに思ってやってまいりましたので、どうぞご理解をいただければというふうに思います。

議 長 他に質疑はありませんか。

森脇明美君

森脇議員 2款の総務費の1項総務管理費、諸費なんですけど、21ページ他団体負担金補助金事業というのがあります。その中で、「おうちで花火」補助金というのが出てるんですけど、金額

的にはそんなに大した金額ではないんですが、これ前に新型コロナのなんか7月の8日と23日、「おうちで花火」っていうことで和木町で2回開催されました。これ新たに15万円補助されますが、どこの団体に補助され、またその内容についてお尋ねいたします。

議 長 田中企画総務課長

田中企画
総務課長 この「おうちで花火」につきましては、今年度新型コロナの蔓延に伴いまして、小瀬川の花火大会が中止になって、他にも各種事業が中止になって、特に子どもたちは寂しい思いをしているだろうと、まあそういったところから主に花火事業者さんが出来る限りの事で地域を盛り上げたいということで、花火事業者さんが自分のところで用意している花火を、全く儲けなしでも打ち上げて、地域を盛り上げて喜んでいただきたいとそういった思いを小瀬川の花火の事務局を持っておられる大竹市商工会議所の方に持ちかけられて、そういった話が商工会議所の方から和木町にありました。大竹市の方にもあったと思うんですが、ぜひ和木町としてもそれは地域の方に喜んでいただきたいということで、町内2ヶ所で突然ではありますけど花火の打ち上げを行ったということでございます。15万につきましては、大竹市商工会議所さん、そちらの事務局の方に、花火大会の事務局の方に支払をして活用していただいているというふうに聞いております。

議 長 よろしいですか。
嘉屋富公君

嘉屋議員 ただ今の意見に対して関連質問なんですけど、この時にですね、花火を上げました。しかしながらその時には、蜂ヶ峯、また中学校と2ヶ所と周知しております。その時に例えば消防団要請とか火災に対する予防っていうことはやらなかったんでしょうか。

議長 ちよつと暫時休憩します。

休憩 10時 22分

再開 10時 23分

議長 休憩前に続きまして、会議を再開いたします。
田中企画総務課長

田中企画総務課長 この「おうちで花火」の事業につきましては、花火打ち上げ事業者さんが責任を持ってやられると、まずは密にならない状況を作ろうと、人があまり集まらない状況を作ろう、そしてスペースを確保して他には迷惑の掛からない場所を選んだ訳です。それが和木中学校と蜂ヶ峯公園だった訳です。この2つで行う場合には、消防団員の要請とかですね、そういった事は必要ない場所であるということをお花火事業者さんが責任を持ってやられるという事でそのような要請は行わなかったということでございます。

議長 よろしいですか。
他に質疑はありますか。
灰岡裕美君

灰岡議員 35ページ、款9教育費、項5保健体育費、給食センター費について質問いたします。
給食センター管理運営事業の備品購入費138万6千円の内容はなんですか。質問いたします。

議長 渡邊教育委員会事務局長

渡 邊 長 　　これは給食センター内にある冷蔵庫、これがちょっと老朽
教育委員会 化しております、これの更新、買い替えでございます。
事務局 長

議 長 　　灰岡裕美君

灰岡議員 　　冷蔵庫というと普通の冷蔵庫ですか。物を入れる普通の冷
蔵庫ということによろしいですか。

議 長 　　渡邊教育委員会事務局長

渡 邊 長 　　はい、食材保管用の大型の冷蔵庫でございます。

教育委員会
事務局 長

議 長 　　よろしいですか。いいんですか。

灰岡議員 　　ちょっと止めてもらっていいですか。

議 長 　　暫時休憩します。

休 憩 　　10時 25分

再 開 　　10時 26分

議 長 　　休憩前に続きまして、会議を再開いたします。
他に質疑はありませんか。
上田丈二君

上田議員 　　款7の土木費について伺います。
ページ29ページ公園事業費についてですけども、公園事

業費の蜂ヶ峯公園管理運営事業の中で、測量設計委託料として352万円とあります。この内容とそして備品購入費として151万4千円の内容をお願いいたします。

議 長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 蜂ヶ峯公園の測量設計委託料につきましては、バラ園のトイレの新たに設置する上での設計でございます、この事業についてですね、なぜ今年度補正に上げさせていただいたかと申しますと、来年度以降、例えば石油備蓄交付金事業の対象にするためには、単年度での、設計まで入れると単年度で出来ませんので、予めトイレの設計を今年度行っておくというものでございます。

それから備品購入費、一般備品につきましては、交流棟及び汽車といいますか駅舎の方の自動券売機の購入、2台分でございます。以上です。

議 長 上田丈二君

上田議員 トイレの多分老朽化に伴っての改修工事だと思うんですけども、そのトイレの中ですけれども、和式から洋式に変更するというような形はあるんでしょうか。

議 長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 現在バラ園にございますトイレにつきましては、ちょっとまあ老朽化もしておりますので、新たにですね、新しい形のトイレを設計するものでございます。

議 長 他に質疑はありますか。

栗本詠子君

栗本議員 2款 総務費の21ページなんですが、備品購入費の中に電算システム管理事業、その中にウェブ会議システムの委託料とあります。41万3千円それについてちょっと伺いたいので。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 こちらはリモートで行うとか、それぞれ離れて会議を行うためのウェブ会議システムを導入するもので、パソコンそれから光学カメラ、スピーカー、それを補助するシステム、そういった物を購入してですね、全員が集まることなくリモートで会議が出来るように、例えば他の県庁の方とか他の市役所の方とかそういう方々と会議が出来るような形を取りたいというものでございます。

議長 栗本詠子君

栗本議員 一応、今現在活用したことがありますか。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 これは新たに入れるものなんですが、これまでもウェブ会議といいますか、リモートで会議を行った事は、特に電算関係のクラウド導入につきましては、その会議でかなり職員はやっております。

議長 栗本詠子君

栗本議員 町長とかがリモート、ウェブ会議をしたことは今まであるのでしょうか。

議長 米本町長

米本町長 私自体はございません。そういう場もありませんでしたし、もう少し役職が上がればあるのかもしれませんが、現在のところございません。

議長 他に質疑はありますか。
嘉屋富公君

嘉屋議員 2点のことについてお伺いします。
先程同僚議員が言われましたバラ園のトイレの改修工事、これ設計料だけなんではいなかね、352万円、これを352万円設計料だけと考えると、普通設計料っていうのは約工事費の1割と見てますけど、どんだけ掛かるのかっていうふうに思うんですけど、ちょっと高いんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

2点目です。2点目はまた変わるんですけど。

議長 嘉屋議員、1問ずつお願いいたします。
まずトイレの設計の事ですけど。
村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 現在のバラ園のトイレ、ご覧いただいて分かると思いますが、男子用・女子用・身体者障害者用、全て揃ったトイレですので設計料はこの位掛かるんじゃないかと推測しております。

議長 嘉屋富公君、2点目どうぞ。

嘉屋議員 設計料だけですか、測量と。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 測量及び実施設計の委託料です。

| | |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長 | よろしいですか。 嘉屋富公君 |
| 嘉屋議員 | もう1点お伺いします。ページ数35ページです。 これ文化会館の管理事業なんですけど、これの一般備品で これ281万円使われてます。これはちょっと大きいところ上 げて欲しいです。 |
| 議 長 | 渡邊教育委員会事務局長 |
| 渡 邊 教育委員会 事務局長 | ホワイエにある3連の椅子、これの買い替えとそれからも う1つ、文化会館内にあるポスタープリンター、これの更新、 合わせて281万円でございます。 |
| 議 長 | 他に質疑はありますか。 上田丈二君 |
| 上田議員 | 29ページ、8款の消防費について伺いたいと思います。 岩国地区消防組合負担金が、5,178万円が減額になって おります。この内容について教えていただきたいと思います。 |
| 議 長 | 田中企画総務課長 |
| 田中企画 総務課長 | こちらの5,178万円の負担金減額につきましては、当初 岩国地区消防さんで購入予定の化学車、これの和木町分の負 担経費を計上していたのですが、いろいろ協議を重ねる中で 石油備蓄事業に使える、その石油備蓄の補助の権限を岩国市 消防組合さんで使っていただこうと、岩国市消防組合さんで 5千万なりの補助金を使っていただくので和木町の負担金は 減らしていただこうというものでございます。 |
| 議 長 | 他に質疑はありますか。 森脇明美君 |

森 脇 議 員 3 款の民生費の 1 項の社会福祉費で、社会福祉一般事業 2
3 ページなんですけれども、社会福祉一般事業の中の社会福
祉事業継続応援給付金っていうのを 1 0 0 万円計上されてい
ますが、内容についてお尋ねいたします。

議 長 森本保健福祉課長

森 本 保 健 新型コロナウイルスにより社会福祉協議会でイベント、行
福 祉 課 長 事等行う予定でございましたが、収入減ということが中止で
ございますので、その収入源に充てさせていただいたらと思
っております。

議 長 森脇明美君

森 脇 議 員 具体的にはもう決まっているんでしょうか。どこかへって
いうのが。

議 長 森本保健福祉課長

森 本 保 健 わき愛あいフェスティバルのバザーの収入減と、あと蜂ヶ
福 祉 課 長 峯にありますクローバーのパンの販売が出来ない事により収
入減の補填に充てさせていただいたらと思っております。

議 長 その他質疑はございますか。
続けてじゃあ森脇明美君。続けてどうぞ。

森 脇 議 員 それでは 4 款の衛生費で、環境費の中の 2 7 ページ、斎場
墓地管理運営費事業っていうのがあるんです。その中の墓地
製造据付工事っていうのがあるんですが、これについて聞く
前に和木町で管理する墓地が現在何基あって、今その墓地の
製造据付工事が何基分かを教えていただきたいと思います。

議 長 坂本住民サービス課長

坂本住民サービス課長　ご質問にお答えします。道海公園の墓地は全部で540基ございます。そして今回のこの補正は、4区画返還があったため工事費28万4千円の4区画を予算計上したものでございます。以上です。

議長　森脇明美君

森脇議員　最近墓地を本町で返還する事例が出てまいりましたけれども、町では永代使用料を支払って造った墓地、つまり無縁墓地になって使われなくなったことをどのようにして把握されているのでしょうか。

議長　坂本住民サービス課長

坂本住民サービス課長　担当職員がいろいろ回ってですね、荒れてるとこ等は常々確認しております。そして無縁仏、いろいろ、返還が多いのはですね、住所が変わってそちらの方に改葬したい、もしくはもう誰もみる者がいなくなったということで返還されております。以上です。

議長　森脇明美君

森脇議員　今、みる者がなくなったとかおっしゃったんですけど、持ち主が亡くなって申請が出来なくなった場合はどのような対応をされるのでしょうか。

議長　坂本住民サービス課長

坂本住民サービス課長　その場合は対応のしようがちょっと難しいんですけど、その時に何が一番最善か検討して対処したいと考えております。

議長 　　どなたかございましたね。次ございますか、その他。
栗本詠子君

栗本議員　　3款、民生費の中、25ページなんですが、負担金、補助金及び交付金の中に委託保育事業430万2千円、幼稚園・こども園型給付費とありますが、これについて伺いたいです。

議長 　　渡邊教育委員会事務局長

渡邊教育委員会事務局長　　これは和木こども園以外の町外の認定こども園または私立公立の幼稚園に通うお子さんにかかる給付費でございます。
当初予算では3人、当時予算計上時に町外の幼稚園、こども園に通っていた3人分を予算計上しておりましたが、8月末時点でこれが6人増えまして9人になっておりますのでその分の費用の追加でございます。

議長 　　よろしいですか。
栗本詠子君

栗本議員　　今、こども園では待機児童等は出てますか。

議長 　　渡邊教育委員会事務局長

渡邊教育委員会事務局長　　待機児童はおりません。

議長 　　その他質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長 　　質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議長 日程第14 議案第40号 令和2年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
これを議題とします。執行の説明を求めます。
森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 議案第40号 令和2年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本議案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、32万1千円を追加し、予算の総額を6億6,763万9千円とするものでございます。

今回の補正は、前年度から繰越金が確定したことに伴い、歳入予算を調整するものが主なものでございます。

2ページの歳出からご説明いたします。

款6 基金積立金は、今回の補正額を調整いたしまして32万1千円を積み立てるものでございます。

続きまして1ページの歳入についてご説明いたします。

款1 国民健康保険料は、調定額変更、保険料の減免等により993万円を減額するものです。

款2 国庫支出金は、災害等臨時特例補助金203万2千円を増額するものでございます。

款5 繰入金は、歳入款の調整を行ないまして、財政調整基金繰入金788万5千円を減額するものです。

款6 繰越金は、前年度の繰越金の額が確定しましたので、1,583万4千円を増額するものです。

以上で、議案第40号の説明を終わります。

議長 本案に対する、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議 長 日程第 1 5 議案第 4 1 号 令和 2 年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

議 長 日程第 1 6 議案第 4 2 号 令和 2 年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

以上、2 議案についてこれを議題といたします。

議事進行上、一括して執行の説明を求めます。

村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 議案第 4 1 号及び議案第 4 2 号を一括してご説明いたします。

まず、議案第 4 1 号、令和 2 年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございますが、補正予算の概要としては、財源更生であり予算の総額には変更はなく、歳出について変更はございません。

歳入についてご説明いたします。5 ページをご覧ください。

款 5 繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を前年度繰越金により調整し、2 2 3 万 7 千円を減額するものでございます。

款 6 繰越金は、令和元年度の決算剰余金が 3 2 3 万 7 千円となりましたので、2 2 3 万 7 千円を追加するものでございます。

以上が、簡易水道事業特別会計補正予算の説明となります。

続きまして、議案第 4 2 号、令和 2 年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

補正予算の概要としては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7 9 万 2 千円を追加し、総額を 2 億 6, 6 0 9 万 7 千円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。1 0 ページをご覧ください。

燃料費 7 9 万 2 千円の増額は、7 月までの雨量が想定以上に多かったため、雨水ポンプの燃料の使用量が増加したため

増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

款4 繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を前年度繰越金と追加事業費により調整し、854万2千円を減額するものでございます。

款5 繰越金は、令和元年度の決算剰余金が1,133万4千円となりましたので、933万4千円を追加するものでございます。

以上で、議案第41号及び議案第42号の説明を終わります。

議長 これより議案ごとに質疑を許します。
議案第41号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議長 議案第42号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議長 日程第17 議案第43号 令和2年度和木町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第18 議案第44号 令和2年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

以上、2議案についてこれを議題といたします。

議事進行上、一括して執行の説明を求めます。

森本保健福祉課長

森本保健
福祉課長

議案第43号及び議案第44号を一括してご説明いたします。まず、議案第43号 令和2年度和木町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本議案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1,518万9千円を追加し、予算の総額を5億2,638万2千円とするものでございます。

今回の補正は、繰越金が確定したこと新型コロナウイルスにより事業を中止したことによる減額が主なものでサービス勘定の補正はございません。

2ページの保険事業勘定歳出からご説明いたします。

款3 地域支援事業費は、地域包括支援センター介護専門員を雇用する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症により事業を中止にしたことにより包括的支援事業費を354万1千円減額するものでございます。

款4 基金積立金は、今回の補正額の歳入歳出を調整いたしまして、1,060万7千円を増額するものです。

款5 諸支出金は、前年度の地域支援事業費、介護給付費負担金の交付額が国、県、支払基金ともに精算分が確定したことに伴い、返還金が生じたので、812万3千円を増額するものです。

続いて、1ページの歳入についてご説明いたします。

款2 国庫支出金は、事業を中止したことにより包括的支援事業費交付金322万1千円を減額するものです。

款3 支払基金交付金は、令和元年度介護給付費交付金の精算分264万2千円を増額するものです。

款4 県支出金は、令和元年度介護給付費負担金の精算分57万6千円を増額し、事業中止により県補助金161万1千円を減額するものです。

款5 繰入金金は、地域支援事業繰入金161万1千円を減額し、その他一般会計からの繰入金482万3千円を増額す

るものです。

款7 繰越金は、前年度の繰越金が確定したことに伴い、1,359万1千円を増額するものです。

以上で議案第43号を終わります。

続きまして、議案第44号 令和2年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本議案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、104万5千円を追加し、予算の総額を1億284万4千円とするものでございます。

2ページの歳出からご説明いたします。

款1 総務費は、システム改修委託料104万5千円を増額するものでございます。

続きまして、1ページの歳入についてご説明いたします。

款2 繰入金は、前年度の繰越金とシステム改修補助金を調整いたしまして、一般会計からの繰入金76万4千円を増額するものです。

款3 繰越金は、前年度の繰越金が確定したことに伴い、28万1千円を増額するものでございます。

以上で議案第43号、44号の説明を終わります。

議 長

これより議案ごとに質疑を許します。

議案第43号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議 長

議案第44号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

| | |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長 | 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。 |
| 議 長 | <p>日程第 19 議案第 45 号 和木町防災行政無線戸別受信機基金条例について</p> <p>これを議題とします。執行の説明を求めます。</p> <p>田中企画総務課長</p> |
| 田 中 企 画 総 務 課 長 | <p>議案第 45 号 和木町防災行政無線戸別受信機基金条例についてご説明いたします。</p> <p>町では、町民に対して災害、防災情報等の緊急通知および行政情報等の通知を行うため、防災行政無線戸別受信機を本年度から来年度の 2 カ年で整備することを計画しています。</p> <p>本議案は、この事業の円滑な推進を図るため、和木町防災行政無線戸別受信機基金条例を設置することに関し必要な事項を定めるために提案させていただくものでございます。</p> <p>本条例案は 7 つの条と附則で構成されており、第 1 条で基金設置の目的を、第 5 条で設置の目的を達成する場合に限り基金を処分できることを定めております。</p> <p>以上で、議案第 45 号の説明を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>本案に対する、質疑を許します。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>灰岡裕美君</p> |
| 灰 岡 議 員 | <p>以前から議会が要請してまいりました戸別受信機の整備について、今回上程がされまして大変議員一同喜んでおります。</p> <p>また、今年度は公共施設や集会所に設置すると聞きまして、議員一同大変うれしく思っております。</p> <p>何点か質問させてください。</p> <p>まず、この戸別受信機の単価はいくらですか。個人負担はどうなっていますか。</p> |
| 議 長 | 田中企画総務課長 |

田中企画
総務課長 戸別受信機の1台の単価となりますと、おそらく5万円程度になるものと思っております。他にもいろんな費用が掛かりますが、戸別受信機単体の単価となると5万円程度になると思っております。

戸別受信機につきましては、今回考えておりますのは、町民の皆さまに貸与する、貸し出すということでございまして、管理は町が行いますが、町民の皆さまにお貸ししようということでございます。その貸し出しの費用はいただくことは想定しておりません。以上です。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 それでは、この戸別受信機の設置について、申し込みの期間と受付場所、実際に設置されるのはいつになるか教えてください。

議長 田中企画総務課長

田中企画
総務課長 町で考えておりますのは、現時点では11月から受付開始をしたいと思っております。11月一月でまず今年度分の受付を行いたいと、3月まで受付を継続いたしまして、12月から3月までに受け付けたものにつきましては、新年度、来年度に導入、導入といいますか貸し出しを行う事を考えたいというふうに思っております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 11月から11月30日まで申し込んだ場合、今年度の予算ということでしたが、設置はいつになりますか。
また12月から3月まで来年度の予算ということで、その設置もいつになるか教えてください。

議長 田中企画総務課長

田中企画
総務課長 12月に申し込みを受けた方につきましては、そこから米軍再編交付金の補助事業にしたいと思っておりますので、補助事業の申請を行ない、それから入札とかありますので、それが終わった後に製造にかかるということになりますので、どうしても期間が必要になります。おそらく来年の8月ぐらいから貸し出しが出来るのではないかといいふうに思います。それ以降の12月から3月末までで受け付けた方につきましては、やはり期間がかかりますので、年越えまして令和4年1月、来年度の1月ぐらいから貸し出しになるのではないかといいふうな予想を立てております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 今回予定されております11月から11月いっぱい、12月から3月までの申込期間にですね、申請が間に合わなかった場合、申請が遅れた場合の人についてはどうなりますか、個人負担も含めて教えてください。

議長 田中企画総務課長

田中企画
総務課長 今回2ヶ年で事業を行いますが、申し込みについては今年度末までに行っていただきたいと思っております。今年度末までに終わらなかった場合は、もう補助対象事業とはなりませんので、全額自己負担になるか、あるいは町の方で5万円程度の物のうち半額程度は助成できるかということになるかと思っております。ということでございますので、できれば今年度中の申し込みを、希望される方についてはですね、今年度中に申し込んでいただきたいというふうに考えております。

議長 他に質疑はありませんか。
嘉屋富公君

嘉屋議員 この戸別無線機、保証問題なんですけど、例えば高齢者の

方が手が震えて落下して破損しました。そういった場合は保証ってどうか、そういった場合はどうなるのでしょうか。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 そんなに簡単に壊れる物ではないとは思っておりますが、故意にやられたものでない場合は、管理は町でやることとなっておりますので、町で方でその対応を検討することになると思っております。

議長 森脇明美君

森脇議員 放送される内容についてはどのようなものがあるのでしょうか。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 放送内容については、町の方でどのように、どの放送をするのかと、戸別受信機に放送するのかというのは町の方で検討したいというふうに考えておりますが、当然ながら避難情報、あるいは緊急情報については放送する事となっております。その他の情報については町の方で精査して検討してまいりますこととしております。

議長 他に質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議長 日程第20 議案第46号 和木町蜂ヶ峯総合公園条例の一部を改正する条例について
これを議題といたします。

執行の説明を求めます。

村岡都市建設課長

村岡都市
建設課長

議案第46号 和木町蜂ヶ峯総合公園条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、権利の譲渡または転貸の禁止に関する規程第13条に、ただし書きとして、「ただし、町長の許可を受けた場合はこの限りでない」を加えるものでございます。

蜂ヶ峯総合公園は一般財団法人蜂ヶ峯管理協会を指定管理者として運営を行っておりますが、現在建設中のにぎわい創出エリアのレストラン等の運営を管理協会が民間等に委託して運営するため条例改正を行うものでございます。

以上で、議案第46号蜂ヶ峯総合公園条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。

議 長

本案に対する、質疑を許します。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議 長

日程第21 議案第47号 緑ヶ丘団地第3棟建設工事の請負契約の締結について

これを議題とします。執行の説明を求めます。

田中企画総務課長

田中企画
総務課長

議案第47号 緑ヶ丘団地第3棟建設工事の請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本議案は、緑ヶ丘団地第3棟建設工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

緑ヶ丘団地第3棟建設工事 請負契約の概要といたしましては、株式会社 大島組と、契約金額5億7,651万円、うち消費税額5,241万円で請負契約を締結するものでございます。

以上で議案第47号の説明を終わります。

議長 本案に対する、質疑を許します。
質疑はありますか。
小林秀嘉君

小林議員 入札業者は何社あったかということ、まずそれをお聞きしたいと思います。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 指名した業者は12社ございました。この内6社が入札に参加されました。

議長 小林秀嘉君

小林議員 今度建てられるのが内容が少し変わると思うんですが、1号棟、2号棟に比べて入居条件というのは変わるんですが、どういうふうになりますか。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 この事業は一応建て替え事業ということで、緑ヶ丘団地の建て替え事業ということで実施しておりまして、現在緑ヶ丘団地に住んでいる方、今度工事するところに引越しをされる方、そういった方を対象に入居を行っていただく予定となっています。

議長 小林秀嘉君

小林議員　　よくわかりましたが少し広くなるんですが、その為に例えば3DKであれば山の手なんかと同じような形になるのか、それをお聞きしたいと思います。

議　　長　　村岡都市建設課長

村岡都市建設課長　　第2棟については2DKでございましたが、今回の第3棟は3DKでございます。ちなみに第1棟については3DK、ですから間取りとしては現在の山の手団地と同じような間取りとなります。

議　　長　　他に質疑はありませんか。
嘉屋富公君

嘉屋議員　　まず完成予定をいつ頃になるのかお聞きしたいと思います。

議　　長　　村岡都市建設課長

村岡都市建設課長　　令和3年の11月末ごろを予定しております。

議　　長　　嘉屋富公君

嘉屋議員　　この契約内容なんですけど、第2棟これはもう完成していますけど、この時とこの第3棟とでいくらぐらい違うのか、ご説明をお願いします。

議　　長　　村岡都市建設課長

村岡都市建設課長　　第2棟につきましては5億1,400万円程度、今回が税込みで6億2,900万円程度ということで、約1億円の差がございます。

議 長 嘉屋富公君

嘉屋議員 約1億円の内容これを教えていただきたい、違いが何かあるんなら教えていただきたいんですけど。

議 長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 まずですね、様々な要素が加わります。まず建築物自体は25戸、5階建の鉄筋コンクリートということで変わりございませんけれども、まず構造においては、先程申し上げたとおり2DKから3DKということで部屋数と住居専用面積、床面積が大きくなります。

それから大きいのがですね、杭がですね、杭の構造、地盤が第2棟のところよりも場所的に地盤が軟弱ということですので、杭の構造自体が変わっておりまして、その辺が大きく影響になっております。

その他前回は無かった駐車場整備とか下水道の整備とかが含まれる事やそれから全体的な理由として消費税も2%増額になっておりますし、労務単価自体も現在ずっと労務単価自体をですね、上昇になっておりますので、こういった差ができていくということがございます。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議 長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

よって本日はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 11時 9分